

## 令和4年度 事業計画

### 〈国の動き〉

令和6年度に第4期特定健康診査等実施計画が開始されることを見据え、これまでの取り組みの実績やその評価等を踏まえた効率的・効果的な実施方法等や科学的な知見を踏まえた特定健診・特定保健指導に関する技術的な事項について検討が開始されています。昨年12月の初会合では、地域特性や受診率の視点に立った健診の効果的実施のほか、健診の標準化や健診データの経年観察などによる生涯を通じた健康づくり、AIやICTの活用、PHR(生涯型電子カルテ)の活用による医療や健康情報の一元管理について意見がまとめられ、医療費適正化計画、健康増進計画と開始時期を合わせた横断的で総合的な検討が進められています。

一方、コロナ下で激変した生活習慣の変化や予防・健康づくりへの影響については、生活習慣病の発症および重症化予防の観点から調査が行われ、コロナ感染拡大前(2020年1月)と拡大後(2021年3月)では、①体重、BMI、睡眠時間は増加傾向がみられ、②アルコール摂取量、喫煙者の割合、1日の総合身体活動量、健康診断受診者は減少傾向にあることが明らかになりました。こういったことから生活に大きな影響を与えたコロナを「生活習慣を見直す」きっかけとし、健康づくりに取り組むことを後押しするような情報発信・普及啓発が実施されており、今後調査を継続して詳細な解析を実施するとしています。

### 〈基本方針〉

当協会は、国や県の健康対策に対応し関係機関と連携して県民の健康づくりに積極的に取り組んでまいります。具体的には、各種学校や地域・職域の健康診断および保健指導を通じて、生活習慣の改善や疾病を予防する機会を県民の皆様を提供するとともに、健康診断・保健指導から得られた情報を継続して調査分析し、研究結果を学校や地域社会に情報発信します。

特に、コロナ下の各種がん検診や人間ドック等の受診控えについては、感染拡大防止に努めるとともに、検診の重要性を訴え受診率の向上に努めてまいります。

これらを通して生活習慣病やがんの予防、生活習慣の改善による健康づくりを推進し、県民の心とからだの健康の保持及び増進と健康な生活の実現に貢献してまいります。

## 公益事業1：心とからだの健康保持及び増進事業

### 1 健康増進の普及啓発事業

#### (1) 県民への普及啓発活動

新型コロナウイルス感染拡大は、健康の重要性や基礎疾患を持たない大切さを改めて認識させた一方で、個々人の行動変容が医療費節減につながったという調査結果もあり、セルフケア・セルフメディケーションの重要性も指摘されるようになりました。

当協会は、啓発資材・新聞、オンライン会議システムを活用した啓発セミナーなどを通して、①生活習慣病やがん予防に関する知識の普及、②健康診断の受診方法や数値の理解・活用方法に関する情報提供、③生活習慣の改善に関する情報を発信し、県民の健康意識の向上と心とからだの健康の保持及び増進を推進してまいります。また「新しい生活様式」における健康づくりを推進すると

ともにコロナ下における健診・検診の重要性を一層訴えてまいります。このほか昨年度に引き続きホームページを活用し、親しみやすいキャラクターを用いたブログにより、健康診断の種類や項目の解説、申し込みから健診結果の見方、健康増進・保健指導の実際まで具体的でわかりやすい情報を提供し、県民一人一人の健康保持及び増進に役立てていただけるよう努めてまいります。

## (2) 県・市町・企業・各種団体との連携・情報発信

香川県においては、健康づくり対策として、「かがわの食育おいしいね！かがわネット」「禁煙・受動喫煙防止」「あゝ歩こう運動の推進」「健やか香川 21 ヘルスプラン」などのほか、がん・生活習慣病予防対策として、「かがわマンモグラフィサンデー」「うどんうんどうサポート」「マイチャレかがわ！」など、香川の地域性を生かした取り組みが行われ、市町、企業、団体においても同様に取組みられています。

当協会は、県・市町・企業・団体等と連携し、健診機関として住民や職域の健康診断を総合的に実施するとともに、実施した健診結果をもとにした健康づくりの講演を通して循環器疾患や糖尿病などの発症や重症化予防、がんの早期発見に役立ててまいります。

## (3) 生活習慣病やがんの予防に関する普及啓発活動

### ①タバコに関する普及啓発活動

受動喫煙対策については、改正健康増進法の全面施行により、望まない受動喫煙をなくす取組みが幅広く実施されるようになりました。当協会は、「香川・タバコの害から健康を守る会」など関係機関と協働し、県内の企業、団体、学校等を対象に、喫煙・受動喫煙に関する出前講座を開催するほか、世界禁煙デー（5月31日）に合わせた啓発活動に取り組んでまいります。

### ②子宮頸がんに関する普及啓発活動

子宮頸がんは年間約 11,000 人が罹患し、年間約 2,900 人が亡くなっているといわれています。また、20 歳代から増え始め妊娠や出産に影響を及ぼすことから、定期的な検診とワクチン接種の重要性が指摘されています。

HPV ワクチンの定期接種については 8 年ぶりに積極的勧奨が認められ、本年 4 月から再開されることになりました。また、積極的勧奨が差し控えられた間に接種機会を逃した者への接種機会の提供（キャッチアップ接種）についても平成 9 年～17 年生まれの 9 学年を対象に、3 年間の接種期間を設けることになりました。

当協会としても啓発資材の配布などにより情報提供や知識の普及を図ってまいります。

### ③乳がんに関する受診率向上対策及び普及啓発活動

当協会はピンクリボンかがわ県協議会と協働し、県・市町・各種団体・企業・マスメディア等、関係機関と連携を一層深めながら、受診率向上と乳がんに関する知識の普及啓発を推進してまいります。具体的には、昨年好評を博したポスターデザインコンテストによる、若い視点に立った啓発を展開するほか、ピンクリボンライトアップを通して一般市民に向けた啓発活動を行ってまいります。

また、メディカルネットを通じた実施状況調査を行い、県内の乳がん検診の把握と情報発信を行ってまいります。

このほか、香川県が実施する「かがわマンモグラフィサンデー」に積極的に参加し、受診しやすい環境づくりに努めてまいります。

#### ④がん患者会ネットワーク香川への支援と啓発活動

香川県がん対策推進計画の全体目標として、1. 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の実施 2. 患者本位のがん医療の実現 3. 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築 が掲げられ、がん患者会の必要性について「がん患者にとって同じような経験を持つ者による相談支援や情報提供、患者同士が体験を共有できる場の存在は重要」として、がん患者会におけるピア・サポートへの環境づくりなどが推進されています。当協会は、県内10のがん患者会で構成された「がん患者ネットワーク香川」の事務局として、患者会同士の連携を支援し、患者目線のがん予防や受診率向上対策、普及啓発活動を推進してまいります。

#### ⑤職域を対象にした働く人への普及啓発活動

当協会が実施する各種健康診断・各種がん検診の受診者の約60%は職域の検診であることから、職域健診を実施する事業所を対象にポスター・リーフレット等の配布を行うほか、香川県産業保健師会等と連携して講演会や講習会を開催し、働く人への健康対策を推進します。

#### ⑥企業や団体への情報提供による受診率向上の推進

企業や団体に向けては、健診対象者の特性に応じた受診案内と、健診結果の評価方法、受診履歴や結果の比較による健康課題の抽出による効果的な健診の提案を行い、正しい健診項目の選択や定期的な実施、精密検査受診率の向上などにつなげてまいります。

#### ⑦健康づくりイベントへの協力

県や市町・関係機関が実施する健康増進に関する取り組みに協力し、健康づくりや健康診断に関する情報を楽しく学んでもらえるよう、ブース出展や啓発活動を行います。

#### ⑧常設展示コーナーの活用（別館1階）

現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため常設展示コーナーは閉場していますが、再開時には、「野菜を1日350g以上食べましょう」をテーマに野菜摂取を促し、食事バランスガイドによる食事内容の見直しをわかりやすく提案します。また、運動習慣を振り返るコーナーでは健康づくりにための運動方法について具体的に提案してまいります。

## 2 調査・研究事業

### (1) 健診情報の収集と活用

昨年に引き続き、延べ16万2千件の健診情報を収集する計画です。健診項目は、特定健康診査をはじめ各種がん検診、低線量CT検診のほか、顧客のニーズに合わせて、特殊健康診断を組み

込むなど幅広く対応し、取得したデータは各部署で調査・分析を行い、研究発表や事業報告書などにより関係機関に情報提供を行ってまいります。

また、働く人々の健診情報や対策が重要視されていることから、当協会が実施する職域健診延べ約11万件（健康診断 約4万4千人、各種がん検診延べ約6万6千件）について、昨年引き続き健診結果等の把握に努め、精度管理や受診率向上対策などに役立ててまいります。

このほか、企業における健診（検診）は、労働安全衛生法に基づく定期健康診断、保険者に義務付けられた特定健診・保健指導、健康増進法による各種がん検診や人間ドックなど、法的根拠が異なる健診を複数の医療機関で実施する機会が多いことから、企業の健康診断結果を統一した基準で一元管理し、健康診断結果報告書の作成や従業員の健康管理に役立てていただけるよう、健診結果のデータ管理事業を一層進めてまいります。

## **(2) がん検診の精度管理**

がん検診の実施については厚労省では「がん予防重点健康教育及び健診実施のための指針」を定め、市町村による科学的根拠に基づくがん検診を推進しています。当協会は指針に基づいたがん検診の実施に努めるとともに、「がん検診事業評価のためのチェックリスト(検診実施機関用)」に沿った自己点検を行い、要精検者の精密検査結果の把握、必要に応じた要精検者の追跡調査などを実施します。

また、調査結果は実施主体など関係機関にフィードバックするとともに、がん検診の症例検討会、学会発表等を通して医師、放射線技師、保健師、臨床検査技師等に情報提供し、県内のがん検診精度管理の維持向上を図ってまいります。

## **(3) 職域への精検受診率向上の取り組み**

職域の検診については、その実施方法や精度管理について「職域におけるがん検診に関するマニュアル」が策定されています。当協会としても事業所に向けて普及啓発を行うとともに、マニュアルに従った実施方法や精度管理を推進し、精密検査未受診者への受診勧奨に努めてまいります。

## **(4) 症例検討会の開催**

令和3年度より開始している施設内の症例検討会（医師、診療放射線技師、臨床検査技師等医療従事者を対象）を4年度も引き続き実施し、新たな知識の獲得と精度管理向上に努めてまいります。

## **(5) 学会発表等による情報発信・精度管理**

令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止されましたが、感染防止対策の徹底を図りながら「香川県予防医学協会研究会」を再開し、健診実施機関としての体制づくりの強化に繋げてまいります。

また、各種研修会への参加・発表、接遇研修などを通して、検査技術向上及び職員の資質向上に努めます。特に、精度管理については、日常業務の点検や内部精度管理の徹底を図るほか外部精度管理への参加を行い、一層の検診精度向上に努めてまいります。

## 公益事業2：新生児の先天性代謝異常等の早期発見に必要な各種検査事業

### 1 先天性代謝異常等検査

昨年に引き続き、20疾患の先天性代謝異常等検査を行います。新生児マス・スクリーニングは、知らずに放置すると生命にかかわる障害や神経障害などの原因となる先天性代謝異常等の疾患を早期に発見し発症を予防する事業です。当協会は、県下唯一の新生児マス・スクリーニングの検査機関として、香川県をはじめ県下医療機関の協力のもと約7,000件の先天性代謝異常等検査を実施します。

さらに、疑陽性者の再検査や陽性者の精密検査の通知やフォロー検査を行うことで、検査精度の向上に努め、先天性代謝異常等疾患の早期発見並びに早期治療に役立ててまいります。